

総務財政委員会
第3回所管事務調査

北九州市の国家戦略特区について

【報告事項】

- ・ 国家戦略特区プロジェクト
平成28年度 介護ロボット等を活用した
「先進的介護」の実証事業の開始について . . . 資料1 P.1
- ・ 国家戦略特区民泊の検討状況について . . . 資料2 P.3
- ・ 国家戦略特区推進セミナー開催結果について . . . 資料3 P.5

平成28年7月20日

企画調整局

平成 28 年 7 月 20 日
企画調整局地方創生推進室

国家戦略特区プロジェクト 平成28年度 介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証事業の開始について

【概要】

現在、介護現場においては、少子高齢化の進展などに伴う介護職員の不足、過酷な労働環境などによる高い離職率といった深刻な課題を抱えている。

そこで、本市では、国家戦略特区を活用してロボット技術等を導入することにより、単に効率を図るだけでなく、介護の質の維持・向上と安全性を満たしつつ、介護職員の心身の負担軽減や介護職員の生産性の向上、さらには介護職員の専門性や働きがいを高める「先進的介護」の実現を目指していくこととしている。

あわせて、介護現場のニーズと開発側のシーズをマッチングさせることで介護ロボット等の開発・改良につなげていく。

平成 28 年度の取り組みは以下のとおり。

1 実証施設

法人名	施設名	所在地
社会福祉法人 <small>こうとくかい</small> 孝徳会	【広域型特別養護老人ホーム】 サポートセンター門司	門司区松原一丁目
社会福祉法人 春秋会	【地域密着型特別養護老人ホーム】 <small>こうじつえん</small> 好日苑 <small>だいらり</small> 大里の郷	門司区大里戸ノ上四丁目

2 事業内容

(1) 介護現場での作業分析 (7～9月)

実際の現場で行われている介護作業の状況を把握し、介護職員の心身の負担の把握や介護ロボット等の導入の可能性を探る。

- ・ 介護職員や入居者等との意見交換の実施
- ・ 目視による介護作業の全体の流れの把握
- ・ センサー等を活用した作業時間や身体的負担の計測
- ・ 介護職員が行うべき作業、介護ロボット等が補助できる作業の分類 など

(2) 共同生活室での介護ロボット等の導入【国家戦略特区事業】 (10～11月)

ユニット型特別養護老人ホームの共同生活室については、介護職員や入居者などの意見を聞きながら、介護ロボット等を導入し、その効果を検証する。

(3) 分析・評価 (12～3月)

- ① 作業分析を通じて得られたデータ等を参考に、介護現場に導入可能な介護ロボット等を検討する。
- ② 共同生活室での実証結果や介護職員等の意見を開発側に提案し、今後の介護ロボット等の開発・改良につなげる。
- ③ 介護ロボット等を活用した介護現場の新しい働き方を検討する。
- ④ 介護作業における「ノーリフト」(人力のみで入居者を持ち上げることを避ける)の検討。

3 介護ロボット特区ワーキンググループ

(1) 趣旨

介護ロボット等の実証を的確に進めるために、医療や福祉、人間工学、ロボットなどの専門家から構成されるワーキンググループを設置し、構成員のそれぞれの視点から意見をいただく。

(2) ワーキンググループ構成

(五十音順・敬称略)

氏名	所属・役職	専門分野
泉 博之	産業医科大学 産業生態科学研究所 准教授	人間工学
伊藤 直子	西南女学院大学 保健福祉学部 教授	看護
岩井 茂	(一社)日本福祉用具供給協会 福岡県ブロック長	福祉用具
柴田 智広	九州工業大学 大学院生命体工学研究科 教授	ロボット研究
曽我 満美	(公社)北九州高齢者福祉事業協会 副会長	高齢者福祉施設
田代 久美枝	認知症・草の根ネットワーク 理事	利用者団体
橋元 隆	九州栄養福祉大学 小倉南キャンパス副学長	リハビリ
蜂須賀 研二	九州労災病院 門司メディカルセンター 院長	リハビリ
福島 万里子	(公社)福岡県介護福祉士会 理事	介護
山本 憲昭	北九州市立介護実習・普及センター 所長	福祉用具

(3) 第一回ワーキンググループの開催

①日時 平成28年7月20日(水) 13:30~15:00

②場所 総合保健福祉センター(アシスト21) 6階 視聴覚室

国家戦略特区民泊の検討状況について

1 国家戦略特区民泊の概要

宿泊施設を営業するためには、旅館業法の基準に適合することが必要だが、国家戦略特区の特例である「滞在施設の旅館業法の適用除外（以下、特区民泊）」を活用することで、滞在に必要な宿泊施設を提供する事業実施者が、市長の認定を受ければ旅館業法を適用されず、特区民泊の基準を満たすことで宿泊施設としての貸し出しが可能となる。

2 本市の現状

海外からの旅行客の増加により、首都圏等では宿泊施設の不足解消が大きな課題となっている。本市においては、慢性的な宿泊施設不足という状況にはないが、バックパッカーなど個人で訪れる外国人観光客も増えており、多様なニーズに対応した宿泊施設が求められている。

3 本市における特区民泊の考え方

本市は、工業都市のイメージが強いが、一方で豊かな自然観光資源を持つ「都市と田舎が共存するまち」という特長がある。

こうした特長を本市の強みと捉え、国内外の観光客に本市ならではの魅力を堪能してもらうとともに、既存のホテル旅館との役割分担や補完性、地域住民の方々に迷惑や不安を与えないように十分配慮しつつ、観光・地域振興を図るよう「自然体験」と「地域住民との交流」をテーマに特区民泊を実施し、賑わいのあるまちづくりを推進する。

【イメージ】

(1) 自然体験 ～自然観光資源を活用した民泊～

・本市の豊かな自然を国内外の観光客に広く知ってもらい、そこでの生活体験を通してその魅力を発信してもらうべく、既存のホテル旅館等が整備されていない郊外で実施する。

(2) 地域住民との交流 ～まちづくり活動と連携した民泊～

・地域住民との交流やその土地の文化、歴史、生活習慣を体験してもらう等、観光客に地域の魅力を存分に味わってもらうべく、「まちなにぎわい創出」に取り組む民間のまちづくり団体と連携して実施する。

4 国家戦略特別区域法上の手続き

本市が実施する特区民泊の事業計画を区域計画に盛り込み、区域会議、諮問会議を経て内閣総理大臣の認定を受ける。

5 特区民泊条例の制定

特区民泊の実施にあたっては、国家戦略特別法上の手続きとあわせて、施設の使用期間等を規定する条例を制定する必要がある。

条例案については、今後、旅館業関係者との意見交換やパブリックコメントを実施のうえ作成する。



国家戦略特区推進セミナー開催結果

平成28年7月7日 於 北九州商工貿易会館

1 趣旨

国家戦略特区に指定された北九州市が、地域の企業や民間団体などの参画を得て特区を活用して地域の活性化を図るため、北九州市の国家戦略特区の取組みとともに、先行する自治体の事例紹介などを行うセミナーを開催した。

- 2 開催時期 平成28年7月7日（木） 13:00～15:00
- 3 開催場所 北九州市立商工貿易会館 2階 多目的ホール
- 4 参加人数 約150名（市民、企業、金融機関、大学関係者、自治体職員など）

当日の講演者等



開会あいさつ
北九州市長
北橋 健治 氏



国家戦略特区について
内閣府地方創生推進事務局
審議官 藤原 豊 氏



北九州市の区域計画について
北九州市企画調整局
特区担当部長 大庭千賀子 氏



道路空間を活用したにぎわいづくり
烏町まちづくり会議推進協議会
会長 梯 輝元 氏



北九州市の特区に期待すること
一般社団法人まちはチームだ
代表理事 岡 秀樹 氏



歴史的建築物の活用事業
一般社団法人ノト
代表理事 金野 幸雄 氏